

【資料編】

常滑市行財政再生プラン2011

(平成25年度) 取組結果

平成26年7月

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成25年度 取組結果	H25効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成26年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
総計						1,726,044		
						(1,673,975)		
						103.1%		
◆A 職員人件費◆						700,485		
						(773,460)		
						90.6%		
1	職員課	職員給与	職員給与を削減します。	<p>●23年度 ・特別職の給料・期末手当について、市長、副市長を30%、教育長を15%削減します(24年度以降の削減は別途検討します。)</p> <p>●23～27年度 ・一般職の給料・諸手当について単年度当たり4.5～5億円規模の削減を実施します。削減の内容については、今後検討します。</p>	<p>(削減内容)</p> <p>①特別職/給料(市長・副市長30%、教育長15%)。期末手当(市長40%、副市長30%、教育長15%)</p> <p>②一般職/給料(役職に応じ4～6月:2～7%、7～翌年3月:5～17.5%)。期末勤勉手当(役職に応じ6月:26～41%、12月:2.5～17.4%)。管理職手当(50%)。退職手当調整額(100%)。通勤手当・住居手当を国の基準に合わせ削減。(H25.7から年収総額が下回らない範囲で、給料と期末勤勉手当の削減率の組み換えを実施)</p>	362,025	効果額は給与削減実施前後の差から算出	給与削減を26年度も継続して実施する。
						(444,600)	職員数の削減が進み給与削減対象職員が減少したこと、職員の年齢層が若年化し平均給与が下がったことにより、効果額が減少しているが、給与削減と、職員数削減の効果を合わせると概ね達成できた。	期末勤勉手当の削減率は、25年度の市民病院への繰入金減額分を財源に、職務の級に応じて15～28%とする。当初計画していなかった再任用職員についても給与削減を実施する。
						81.4%		
2	職員課	定員適正化	『第5次常滑市定員適正化計画』を策定し推進します。	<p>●23年度 ・第5次定員適正化計画を策定します。</p> <p>●23～27年度 ・職員数を適正化します(一般行政職、消防職、保育士教諭職、技能労務職)。 ※22年度実績530人→27年度見込み465人(65人削減)【医療職を除く。】 ※効果額は消防職、保育士教諭職を除く。</p>	<p>「第5次定員適正化計画(平成25年3月)」に基づく定員の適正化を実施した。</p> <p>(計画内容)</p> <p>・期間 平成25年度～平成27年度 ・職員数 平成25年計画値465人</p> <p>(削減実績)</p> <p>H22.4.1実績530人 ⇒H25.4.1実績465人(△65人)</p>	338,460	効果額は22年度と25年度の職員数の差から算出(本項目では一般行政職及び技能労務職分を計上)	第5次定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。
						(328,860)	再任用職員は増加したが、正職員の削減により、目標を上回る職員数の削減となり、効果額が目標を上回った。	(参考)H26.4.1実績459人
						102.9%		
◆B 投資的事業◆						345,865		
						(442,681)		
						78.1%		
3	土木課	多屋線道路改良事業	全体計画を見直し、事業を繰延べします。	<p>●23年度 ・22年度分の繰越工事のみを実施します。</p> <p>●24～27年度 ・県道大府常滑線以西の用地・物件補償を1～2件/年に抑えます。</p>	見直し後の計画に基づいて移転補償2件を実施する予定をしたが、1件を先送りし、1件の移転補償を実施した。	26,370	効果額は旧事業費(※1)予算額と見直し後事業費(※2)決算額の一般財源比較から算出。	見直し後の計画に基づいて用地・物件補償を1件実施する。
						(22,975)	※1「旧事業費」:再生プラン策定前の計画 ※2「見直し後事業費」:再生プラン策定時に見直した計画(以下同じ)	
						114.8%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成25年度 取組結果	H25効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成26年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
4	都市計画課	常滑駅周辺土地区画整理事業	全体計画を見直し、事業を繰延べします。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画・スケジュールを見直し、全体事業費及び本計画期間における事業費の削減に努めます。 ●23～25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・物件補償を1～3件/年に抑えます。 	25年度物件移転補償(対象4件)を実施した。	112,207	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出	再生プランで目標とした効果額を生み出す範囲内で、4件の建物補償を実施する。
						(117,206)		
						95.7%		
5	下水道課	公共下水道事業(汚水)	単年度の整備面積を縮小します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・整備面積を5ha/年に抑えます。 ・一部地域について、合併浄化槽事業の導入の可能性を検討します。 	既成市街地の整備面積は5.4haとほぼ取組計画どおりとなった。	166,882	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出	引き続き整備面積を縮小し、汚水管渠整備を実施する。
						(146,240)		
						114.1%		
6	下水道課	公共下水道事業(雨水)	単年度の整備面積を縮小します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・整備面積を5ha/年に抑えます。 ●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・一部地域で防災目的の浸水対策事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水管渠整備と併せて雨水管渠整備を行った。 ・榎戸玉越排水区の雨水管渠の整備を行った。(計画L=200m、実施L=208m) 	4,733	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出	引き続き汚水管渠整備と併せて雨水管渠整備を進める。
						(2,950)		
						160.4%		
7	総務課	その他の投資事業	縮小・繰延べ・見直しを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・その他の投資事業の縮小・繰延べ・見直しを実施します。 	各課が見直し後の計画に基づき、効率的な執行、事業の繰延、起債の充当等により、一般財源の負担軽減に努めた。 ○プラン対象事業47事業に係る効果額(一般財源負担削減額):227,539千円 [主な取組結果] ・プランに比べ効果額が減った事業 16事業 ・プランに比べ効果額が増した事業 12事業 ○プラン未計上42事業に係る影響額(一般財源負担増加△効果分):191,866千円 ◎効果額＝ 227,539千円－191,866千円＝35,673千円	35,673	効果額は旧事業費と見直し後事業費決算額の一般財源比較から算出。 事業費の削減、市債の整理等により一般財源負担額の減少に努めた。 ≪効果額35,673千円の内容≫ ・市民アリーナ取り壊し 100,000千円 ・同報系防災行政無線整備 40,057千円 ・多屋公共施設管理者負担金 32,800千円 ・土地開発公社経営健全化事業 △41,213千円 ・小中学校トイレ改修 △32,493千円 ・常滑西小通学区見直し対応工事 △19,451千円 など	再生プランで見直した計画に基づき、各課が事業を実施する。
						(153,310)		
						23.3%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成25年度 取組結果	H25効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成26年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
◆ C 施設 ◆						128,989		
						(120,851)		
						106.7%		
8	福祉課	老人憩いの家	管理方法等の在り方を見直し、必要経費を削減します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・22年度中に調査した利用実態・利用希望を踏まえ、委託料を30%削減します。 ●24年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設から除外し、普通財産とします。 ・大規模修繕が必要な状態となるまでの期間に限り、施設の使用を継続します。 ・委託料を補助金として支出し、必要に応じて減額を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の上で各区へ25年4月に施設を無償譲渡した。 ・老人クラブ活動の拠点施設の運営費に対して引き続き助成した。 	2,117	効果額は22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	老人クラブ活動の拠点施設の運営費に対して引き続き助成する。
						(921)		
						229.9%		
9	福祉課	ゲートボール場	在り方を見直し統廃合を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・22年度中に調査した利用実態・利用希望を踏まえ、統廃合を進めます。 ・廃止した施設について、売却を進めます。 	定期的な利用実態の把握に努めた。	-	-	定期的に利用実態を把握し、低利用地が出てくれば、廃止について検討する。
						-		
						-		
10	こども課	児童遊園・ちびっ子広場	利用実態に合わせて統廃合するとともに、アダプトプログラムを活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ●22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度が低く、代替施設があるものを廃止します(児童遊園2か所→多屋、蒲池、ちびっ子広場1か所→検原) ●23年度～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度が低い施設を廃止します。 ・廃止した施設について、売却を進めます。 	利用頻度が低い榎戸ちびっ子広場及び瀬木児童遊園を廃止した。	814	効果額は22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	引き続き利用頻度の低い施設について廃止を検討する。
						(486)		
						167.5%		
11	こども課	幼・保育園	『常滑市幼・保育園の再編等計画』に基づき統廃合・民営化を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・青海保育園を認定こども園に変更します。 ・大野保育園、常滑北保育園、三和東幼稚園を廃止します。 ・小鈴谷北保育園を小鈴谷保育園と名称変更します。小鈴谷南保育園を廃止して小鈴谷保育園の分園とします。 ・西浦北、西浦中保育園を民営化します。 ●24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・西浦北、西浦中保育園を統合し、民間の認定こども園とします。 	認定こども園「風の丘こども園」の受託事業者による設備整備を実施した。 ・保育所設置認可：平成26年4月1日 ・認定こども園認定：平成26年4月1日 ○プラン外の取組 その他、多様化する障がい児への支援を行うために、千代ヶ丘学園については、民営化に向けた事業者選定を行い、施設を譲渡した上で、平成26年度から民間事業者による施設運営が開始された。	79,793	効果額は22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。 (保育士教諭職削減効果額及び運営経費削減効果額の計)	『常滑市幼・保育園の再編等計画』に基づく廃合・民営化が完了)
						(80,854)		
						98.7%		
12	学校教育課	児童館	施設の統廃合を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23～27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・児童育成クラブの実施場所として小学校での可能性を検討するとともに、その実施に合わせて統廃合を検討します。 	常滑西小学校と西浦北小学校の他に7児童館で児童育成クラブを実施している。児童育成クラブの需要は多く、市からの委託事業として、25年6月から医療法人徳会(鷹津内科)が鬼崎南小学校区で実施し、26年4月から社会福祉法人清心会(風の丘こども園内)が常滑東小学校区で実施し、11クラブで児童育成クラブを実施している。	-	-	現行施設の拡充や他の小学校内や民間事業所での実施可能性について検討する。
						-		
						-		
13	商工観光課	陶業・陶芸関係施設	陶芸研究所、陶業試作訓練所、民俗資料館の在り方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸研究所敷地内に研究研修棟を改築します(陶業試作訓練所移転事業基金を活用)。 ・職員の一元管理を開始します。 ●24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・新体制で陶業陶芸の振興を開始します。 	文化財の保護活動に努め、陶業陶芸の振興及び研修制度の充実を図った。 資料館については、施設の老朽化に伴う課題が確認された。	-	-	引き続き現体制を充実させ陶業陶芸の振興を図る。 資料館については耐震診断及び外壁改修を実施する。
						-		
						-		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成25年度 取組結果	H25効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成26年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
14	商工観光課	商工振興施設	商工会館、陶磁器会館の在り方を見直します。	●23年度 ・商工会館について、公の施設から除外し、商工会議所へ貸与します。 ・陶磁器会館について、公の施設から除外し、使用団体へ貸与します。	23年度からの契約形態を継続した。 ○商工会館 23年度から指定管理をとりやめ、土地建物使用賃借契約を締結。使用料は無料。 ○陶磁器会館 23年度から指定管理をとりやめ、土地建物賃借契約を締結。賃借料2,100千円/年	3,300	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	現在の契約形態を継続する。
						(1,200)		
						275.0%		
15	商工観光課	観光施設	観光プラザ、登窯広場、廻船問屋瀧田家の在り方を見直します。	●23～25年度 ・観光プラザについて、観光協会を指定管理者とし、一部スペースは民間による活用を検討します。 ・観光案内所の在り方を検討します。 ・登窯広場について、民間の活力を活用した利用方法等を検討します。 ・廻船問屋瀧田家について、ボランティアの活用など、施設の魅力向上に向けた取組を検討します。	効率的・効果的な利用を研究し、26年度から30年度までの5年間の指定管理者を選定した。 ○観光プラザ ギャラリー運営の充実を図り、新規の集客や観光案内に努めた。 ○登窯広場 自主事業を実施し、経費の削減に努めた。 ○廻船問屋瀧田家 恒例のものに加え新規の企画展を開催するなど、集客に努めた。	2,569	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	来場者の増加に向けて、展示内容等の充実を図っていく。入場者の増加、売上げの増加となれば、利用料金制をとっている指定管理料の減額につながる。
						-		
						-		
16	消防本部	消防出張所	体制・配置を見直します。	●23年度 ・空港出張所を日勤体制に改め、夜間の事業は本署で対応します。 ●24年度 ・消防本部庁舎の移転新築に合わせ、北出張所を廃止し、その機能を本署に統合します。	消防本部(消防署)、南出張所、空港出張所の体制を継続し効率的な運用に努めた。	40,396	効果額は22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。 (消防職削減効果額及び運営経費削減効果額の計)	第5次常滑市定員適正化計画に基づき、更なる効率的運用について、引き続き検討する。
						(37,390)		
						108.0%		
17	生涯学習スポーツ課	市民文化会館	指定管理者・指定管理料を見直します。	●23～25年度 ・市民文化会館を継続し、より効果的・効率的な管理・運営を進めます。 ●26年度 ・関係団体等による指定管理について検討することなどによって、より効果的・効率的な指定管理を目指し、指定管理料の削減に取り組みます。	26年度からの指定管理者の選定に向けて、募集要件を検討した結果、自主事業や利用料金制の導入により指定管理料を削減できた。	-	-	26年度以降の指定管理者による運営状況を確認しながら、引き続き施設の効果的利用や指定管理料の削減を検討していく。
						-		
						-		
18	生涯学習スポーツ課	公民館	指定管理料を見直し、必要に応じて統廃合を進めます。	●23～25年度 ・適正配置を検討します。 ・関係団体等による指定管理など、より効果的・効率的な管理・運営方法等を検討します。 ●26年度 ・検討結果を踏まえ、統廃合等を実施します。	・同上 ・公民館の適正配置を検討した結果、26年度から鬼崎公民館を廃止することとし、施設は「とこなめ市民交流センター」に転用することとした。	-	-	26年度以降の指定管理者による運営状況を確認しながら、引き続き施設の効果的利用や指定管理料の削減を検討していく。
						-		
						-		
19	生涯学習スポーツ課	図書館(本館・分館)	指定管理料を見直し、必要に応じて統廃合を進めます。	●23～25年度 ・適正配置を検討します。 ●26年度 ・公民館の関係団体等による指定管理について検討することなどによって、より効果的・効率的な指定管理を目指し、指定管理料の削減に取り組みます。 ・公民館の適正配置の検討結果を踏まえ、統廃合を実施します。	鬼崎公民館の廃止に伴い、鬼崎図書館を25年度末で廃止とした。これにより、26年度からの指定管理料が削減となった。	-	-	26年度以降の指定管理者による運営状況を確認しながら、引き続き施設の効果的利用や指定管理料の削減を検討していく。
						-		
						-		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成25年度 取組結果	H25効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成26年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
20	学校教育課	小中学校	人口の変化や偏在に対応し適正な学校配置を検討します。	●23年度～ ・人口の増加、市域全体の人口の偏在を考慮し、適正な小中学校の配置を検討します。	「平成25年度常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域見直し(案)」を作成し、関係保護者を対象に説明会を6回開催した。 26年4月より通学区域の変更を実施した。	- - -	-	引き続き、児童生徒数の推移の把握に努める。
◆D 事務事業◆						170,863		
						(190,084)		
						89.9%		
21	市民窓口課	連絡所	廃止し、代替策を実施します。	●23年度 ・23年12月末で廃止します。 ●23年度～ ・24年1月から平日に毎週1回、関係課の窓口業務を延長します。 ・年度末、年度始めの閉庁日について、一定時間関係課の窓口業務を実施します。	24年度の取組を継続して実施した。 ・証明窓口業務の時間延長を実施した。 (開庁日の毎週水曜日 17:15～19:15) ・年度末、年度始めの閉庁日に臨時窓口を開設した。	4,280 - -	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	証明窓口業務の時間延長と年度末、年度始めの臨時窓口開設を継続して実施していく。
22	安全協働課	交通指導員	賃金単価を引き下げ、勤務時間を短縮します。	●23年度 ・賃金単価を引下げます。 ・午後の勤務時間を短縮します。	24年度と同様の賃金単価及び勤務時間(午前2時間と午後1時間)とした。	3,992 (2,237) 178.5%	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	25年度の取組を継続する。
23	福祉課	敬老金	支給内容を見直します。	●23年度 ・100歳以上への支給を廃止します。 ・99歳への支給額を、1回2万円から1万円に減額します。	数え99歳の方、27名に1万円を支給した。	570 (620) 91.9%	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	25年度の取組を継続する。 (H26年9月実施予定)
24	学校子ども教育課	児童育成クラブ	全小学校区で実施し、実施場所について検討します。	●23年度 ・引き続き全小学校区で実施し、可能な限り小学校数地内で実施できるよう検討を進めます。	常滑西小学校と西浦北小学校の他に7児童館で児童育成クラブを実施している。児童育成クラブの需要は多く、市からの委託事業として、25年6月から医療法人健鷹会(鷹津内科)が鬼崎南小学校区で実施し、26年4月から社会福祉法人清心会(風の丘子ども園内)が常滑東小学校区で実施し、11クラブで児童育成クラブを実施している。	- - -	-	27年度から子ども・子育て支援法の施行により、ニーズがある地区は対象児童を6年生まで引き上げを検討する。対象児童を引き上げるにより、クラブ数の増加が必要なため、学校数地内での児童育成クラブの実施や児童館の増築、民間委託等を検討していく。

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成25年度 取組結果	H25効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成26年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
25	生活環境課	家庭ごみ	家庭ごみの減量化を推進します。	●23年度:以下の取組によって家庭ごみの減量化を推進します。 ・ごみ処理の費用負担について周知します。 ・ごみ減量化推進市民会議(仮称)を設置します。 ・市内に一ヶ所家庭ごみリサイクル用のストックヤードを設置します。	・市民団体が実施したごみ減量化・資源化委託事業の中でEMバケツの利用をPRした(4回、計76人)。 ・英語・中国語・ポルトガル語のごみの出し方のチラシを作成した。 ・多屋区で刈り草・剪定枝の資源化を目的に試験的に分別回収を実施した(2回)。 ・市内全9小学校で4、5年生を対象にごみ減量授業を実施した。また、校内外でごみ減量化・資源化の活動に取り組む中学校に対し、報奨金を交付した(全4中学校、計180,000円)。	-	効果額の考え方はNo.34	「常滑市ごみ減量化推進計画2012」の取組項目等に沿って各種取組を実施する。 【主な取組】 ・電動式生ごみ処理機無料貸出 ・刈り草・剪定枝の分別回収 ・後年度取組項目の調査・研究 ・ごみ減量教育の充実 ・公共施設における分別回収の徹底 ・継続的なごみ減量への機運醸成
						-		
						-		
26	生活環境課	事業系ごみ	分担金を削減します。	●23年度 ・常滑武豊衛生組合の手数料値上げに伴い、市が支払う分担金を削減します(7月~)。	24年度に引き続き事業系ごみ処理手数料を10kgあたり130円徴収した。	25,306	効果額は事業系ごみ処理手数料の22年度予算額と25年度決算額の差額に武豊町との分担率から算出。 事業系ごみ処理量の増により、手数料収入が増加した。	25年度に引き続き事業系ごみ処理手数料を10kgあたり130円徴収する。
						(3,000)		
						843.5%		
27	学校教育課	小中学校授業用パソコン	契約内容を見直します。	●25年度 ・リース契約の内容を見直し、経費を削減します。	25年8月のリース終了後は、無償譲渡されたリース品を継続使用し、26年9月に新たなリース契約を行うこととした。	31,006	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	26年9月からの新たなリース契約では、これまでの契約に含まれたプロバイダ料・トナー代を除外し、保守の対象を限定する。
						(11,400)		
						272.0%		
28	学校教育課	学校教育関係事業	事業費の柔軟な支出を可能にして全体事業費を削減します。	●23年度 ・全体事業費を10%削減します。 ・事業費を各学校の実態に合わせて柔軟に支出する仕組みを作ります。	事業費を各学校の実態に合わせ柔軟に支出する仕組みについて継続した。	17,787	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	事業費を各学校の実態に合わせ柔軟に支出する仕組みについて継続する。
						(8,389)		
						212.0%		
29	生涯学習スポーツ課	生涯学習指導員(青少年体験活動支援センター)	廃止します。	●24年度 ・生涯学習指導員を廃止し、業務は生涯学習課職員で対応します。	生涯学習指導員(青少年体験活動支援センター)を継続した。	-	(24年度に人件費削減効果の高い正規職員を削減することで対応済み)	26年度以降も生涯学習指導員(青少年体験活動支援センター)を継続する。
						(2,236)		
						-		
30	生涯学習スポーツ課	生涯学習指導員(公民館)	人員を削減します。	●26年度 ・公民館の統廃合に合わせて、生涯学習指導員を削減します。	鬼崎公民館が26年3月31日で廃止となるため、生涯学習指導員の削減を検討し、26年度からは1人減とした。	-	-	公民館の状況に合わせて対応していく。
						-		
						-		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成25年度 取組結果	H25効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成26年度取組計画		
						(目標効果額)				
						達成率				
31	生涯学習スポーツ課	放課後子ども教室	廃止します。	●24年度 ・事業を廃止します。	(23年度をもって事業廃止)	1,698	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	(事業廃止済み)		
						(1,698)				
						100.0%				
32	生涯学習スポーツ課	中学校部活動指導員	謝金を減額します。	●23年度 ・1人1回当たり3,000円の謝金を1,000円に減額します。	1回当たり1,000円で15名を派遣した。	1,878	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	引き続き、1回当たり1,000円で派遣する。		
						(1,602)				
						117.2%				
33	こども福祉課	市単独の諸手当	支給内容を見直します。	●23年度 ・重度心身障害者介護者手当を廃止します。 ・心身障害者手当を10%削減します。 ・市遺児手当の支給対象期間を5年間に限定します。	○重度心身障害者介護者手当 (22年度をもって制度廃止)	12,989	○重度心身障害者介護者手当 ・効果額:360千円	(制度廃止済み)		
					○心身障害者手当 引き続き手当の10%削減を実施した。	(8,902)			○心身障害者手当 ・効果額:4,612千円	見直し後の制度を継続する。
					○市遺児手当 引続き支給対象期間を5年間に限定した。	145.9%			○市遺児手当 ・効果額:8,017千円	見直し後の制度を継続する。
34	総務課	受益者負担の見直し	各種受益者負担について見直します。	●23年度～ ・家庭ごみの有料化を検討します。 ・各施設の使用料を上げます。 ・放課後児童育成クラブ保育料を上げます。 ・保育料を上げます。	・24年10月から家庭ごみの有料化の実施 [ごみ袋の種類及び価格] 大45ℓ:50円/1枚、中30ℓ:30円/1枚、小20ℓ:20円/1枚 ・25年度から保育の実施が義務化されていない3～5歳児(私的契約児)の保育料を引き上げた。	11,316	・家庭ごみ有料化によるごみ処理手数料収入はあるものの、一旦全額をごみ減量化推進基金に積み立て、ごみ減量化・資源化促進事業に対する特定財源化したことから、効果額には計上していない。 ・保育料の引き上げによる効果額 11,316千円	見直し後の計画により、各課が事業を実施する。		
					(150,000)					
					7.5%					
35	総務課	その他の事務事業	事務事業を総見直しし、事業費を削減します。	●23年度 ・事務事業の総見直しを実施します。 ・審議会委員等の報酬を見直します。 ・国際化推進事業、男女共同参画推進事業を見直します。 ・区長会懇親会の在り方を見直します。 ・市政モニターを廃止します。 ・旧常滑高等学校の活用について中止を含めて見直します。	24年度までに見直した内容を継続した。	60,041	効果額は、再生プランで計画した取組及びその他の事業等の見直しにより生じた効果額を計上した。	見直し後の計画により、各課が事業を実施する。		
					—					
					—					

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成25年度 取組結果	H25効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成26年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
◆ E イベント・行事等 ◆						10,280		
						(10,188)		
						100.9%		
36	福祉課	敬老会	廃止します。	●23年度 ・市主催の敬老会を廃止します。	自主的に敬老会を開催した地区(5地区)に支援を実施した。(名簿、宛名ラベル)	6,539 (6,539) 100.0%	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	25年度の取組を継続する。
37	生涯学習スポーツ課	市の3美術展	市美術展、現代美術展、収蔵美術品展の在り方を見直します。	●23年度 ・市美術展について協賛者を募ります。 ●24年度 ・現代美術展を当面休止します。 ●25年度 ・収蔵美術品展を当面休止します。	市美術展で、協賛金を企業と出品者から募った。(目録に企業広告と賛同者への礼文を掲載した)	442 (272) 162.5%	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	引き続き、市美術展について協賛金を募る。
38	生涯学習スポーツ課	市民運動会	廃止します。	●23年度 ・市主催の市民運動会を廃止します。	(22年度をもって事業廃止)	2,523 (2,523) 100.0%	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	22年度をもって廃止したが、今後、市民からの要望が増えた場合は、市主催以外の運動会の開催方法について検討する。
39	総務課	その他のイベント・行事等	内容を見直し経費を削減します。	●23年度～ ・その他のイベント・行事の開催方法等を見直します。 ○見直し事業 戦没者追悼式、成人式、公民館まつり、伝統芸能囃子発表会、東海少年少女レスリング選手権大会、前田杯卓球大会開催費	見直し後の計画により、各課が事業を実施した。 ○見直し事業 戦没者追悼式、成人式、公民館まつり、伝統芸能囃子発表会、東海少年少女レスリング選手権大会、前田杯卓球大会開催費	776 (854) 90.9%	効果額は22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	見直し後の計画により、各課が事業を実施する。
◆ F 補助事業 ◆						21,546		
						(18,211)		
						118.3%		
40	安全協働課	市交通安全推進協議会補助金	在り方を見直し、減額します。	●23年度 ・事業内容を見直し、補助金額を削減します。 ・子どもを守る会について、事業内容を見直し、補助金額を削減するとともに、市から直接補助金を支出します。	・子どもを守る会について、23年度と比較してさらに100千円補助金額を削減した。 ・23年度同様に市からの直接補助とした。	3,860 (3,760) 102.7%	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	補助金額を25年度と同額とし、市からの直接補助とする。

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成25年度 取組結果	H25効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成26年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
41	安全協働課	まちづくり事業費補助金	補助金額を削減します。	●23年度 ・補助金額を20%削減します。	・プランに基づいて補助金額20%削減を実施した。 ・効果的・効率的な補助を行うため、26年度補助事業の公開審査会を実施した。	420	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	プランに基づいて補助金額20%削減を実施する。また、効果的・効率的な補助を行うため、27年度補助事業の公開審査会を実施する。
						(400)		
						105.0%		
42	安全協働課	公会堂等補助金(新築・改築)	新築・改築の補助金を一時休止します。	●23年度 ・公会堂の新築・改築に係る補助金を当面休止します。 ※「修繕」に係る補助金は継続実施します。	引き続き制度を休止した。	-	-	引き続き制度を休止する。
						-		
						-		
43	福祉課	市遺族連合会補助金	補助対象事業を見直し、補助金額を削減します。	●23年度 ・補助対象事業を見直します。 ・補助金額を削減し、補助金額を会員1人当たり年間600円とします。	会員610人に対し、1人当たり600円を補助金として支給した。	1,189	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	25年度の取組を継続する。
						(1,165)		
						102.1%		
44	農業水産課	市農業振興祭補助金	在り方を見直し、削減します。	●23年度 ・JAとの共催事業であることから、補助金を負担金に変更します。 ・負担金額について事業収益相当分を削減します。	23・24年度に引き続き、補助金を負担金とし、負担金の削減を実施した。	310	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	25年度の取組を継続する。
						(310)		
						100.0%		
45	商工観光課	常滑焼まつり補助金	財源を見直します。	●23年度 ・市の一般財源からの支出を特定財源(陶業陶芸振興事業基金)に変更し、補助金を削減します。	23・24年度に引き続き、補助金の支出を特定財源(陶業陶芸振興事業基金)に変更し、補助金額の削減を実施した(補助金額3,000千円)。	3,200	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	現在の取組を継続しながらも、組織の体制強化を図り、業界主導にて実施していく。
						(3,200)		
						100.0%		
46	生涯学習スポーツ課	市体育協会補助金	補助金額を削減します。	●23年度 ・補助金額を20%削減します。	22年度比20%減を継続。	540	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	22年度比20%減を継続する。
						(708)		
						76.3%		
47	総務課	その他補助金	補助対象事業を見直し、補助金額を削減します。	●23年度 ・各種補助金について見直しを実施します。	○見直し後の計画により各課が事業を実施した。 ○プラン対象61事業の効果額12,027千円(一般財源ベース) ・プランに比べ増額となった事業 14事業 ・プランに比べ減額となった事業 22事業	12,027	効果額は、22年度予算額と25年度決算額の一般財源比較から算出。	見直し後の計画により各課が事業を実施する。
						(8,668)		
						138.8%		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成25年度 取組結果	H25効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成26年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
◆G 収入増加策◆						348,016		
						(118,500)		
						293.7%		
48	税務課	市税収納率	市税収納率を向上させます。	<p>●23年度</p> <p>・市税滞納者への督促を強化し、納税意識のない場合は差押えを積極的に実施します。</p> <p>●23～25年度</p> <p>・愛知県知多地方税滞納整理機構へ参加し、収納率の向上に努めます。</p> <p>※収納率実績/21年度:94.3%</p> <p>※収納率向上目標/25年度:95.6%、27年度:96.0%</p>	<p>・平成25年度収納率</p> <p>※()内は24年度実績</p> <p>現年度 99.1% (99.0%)</p> <p>過年度 27.3% (23.1%)</p> <p>合計 96.2% (95.4%)</p> <p>・平成25年度差押件数:148件(162件)</p> <p>・知多滞納整理機構(常滑市分)</p> <p>滞納件数 113件</p> <p>滞納金額 91,420千円</p> <p>収納額 75,900千円</p>	165,600	<p>・迅速かつ的確な財産調査と滞納処分に加え、知多滞納整理機構への移管により収納率が向上した。</p> <p>・知多滞納整理機構(常滑市分)は、24年度収納率54.8%を上回ることを目標にしていたが、それを大幅に上回る83.0%の実績となった。</p>	<p>・滞納処分を強化する。 (預金、所得税還付金、給与、土地・建物等の差押)</p> <p>・知多滞納整理機構は、当初H23～25の3年間の予定であったが、H28までの3年間延長が決定。引続き高額滞納事案の移管及び滞納処分を実施する。</p>
						(117,000)		
						141.5%		
49	企画課	ふるさと納税制度	ふるさと納税額を増やします。	<p>●23年度</p> <p>・これまでにない新たなPRを実施し、ふるさと納税額を増やします。</p>	<p>引き続き対外的・内部的(職員向け)PRを実施した。</p> <p>○実績:計4,659千円(96件)</p> <p>・健康・福祉:102千円(2件)</p> <p>・教育・文化:150千円(2件)</p> <p>・市長おまかせ:2,380千円(10件)</p> <p>・新病院建設:2,027千円(82件)</p> <p>※アイアンマン7,310千円(22件)を除く</p>	3,159	<p>効果額は22年度予算額と25年度決算額の比較から算出。</p>	<p>納税額の増加に向け引き続きPRに努める。</p>
						(1,500)		
						210.6%		
50	企業立地推進室	企業誘致	中部臨空都市及び内陸部の企業誘致を推進します。	<p>●23年度</p> <p>・常滑港りんくう地区の活性化によって新たな賑わいを生み出し、企業誘致を推進します。</p> <p>・引き続き、内陸部の企業誘致に努めます。また、新たな工業用地の開発を進めます。</p>	<p>企業誘致に積極的に取り組んだ結果、以下の企業が進出した。</p> <p>・「NTPマリーナりんくう」 (25年4月オープン/りんくう町地内)</p> <p>・「コストコ中部空港倉庫店」 (25年8月オープン/りんくう町地内)</p> <p>・「名古屋メッキ工業」 (25年10月竣工/新開町地内)</p> <p>・「NTTファンリティーズ」メガソーラー (25年10月竣工/神明町地内)</p> <p>・「ユミコア日本触媒」 (25年12月竣工/りんくう町地内)</p> <p>・「甲羅」 (25年12月契約/りんくう町地内)</p> <p>・「大和リース」メガソーラー (25年12月調印/広目地内)</p> <p>・「東京かねふく」(増設) (26年1月契約/りんくう町地内)</p> <p>・「バロン・パーク」 (26年2月契約/りんくう町地内)</p> <p>・「クレールコーポレーション」 (26年3月契約/りんくう町地内)</p> <p>・「まるは」(増設) (26年3月契約/りんくう町地内)</p> <p>ソーシャルメディアを活用して中部臨空都市情報発信事業を開始した。</p>	-	-	<p>・大型商業施設の円滑な出店を促すため、関係機関との調整や情報の発信に努める。</p> <p>・新たな企業誘致活動に努める。</p>
						-		
						-		

通番	担当課	取組項目	取組概要	全体の取組内容	平成25年度 取組結果	H25効果額	備考 (効果額の算出方法・他特記事項など)	平成26年度取組計画
						(目標効果額)		
						達成率		
51	下水道課	公共下水道・農業集落排水使用料確保	接続率を上げることで、使用料収入を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度～ ・新規供用開始地区について、重点的に接続のPRを実施します。 ・既供用地区に重点地区を指定して、未加入世帯等へ接続のPRを実施します。 ・指定業者に接続のPRを依頼します。 ※接続率実績 22年度:59% ※接続率目標 23年度:60%、24年度:62%、25年度:63%、26年度:65%、27年度:66% 	<p>以下のとおり加入促進を実施した。</p> <p>【公共下水道】 新規に供用開始した地区(25年度賦課地区)及び平成16～19年度賦課地区822件の訪宅を6班体制で実施した。</p> <p>【農業集落排水】 24年度と同様、矢田・久米・前山・松原・小鈴谷地区522件の訪宅を実施した。</p>	-	<p>H25末接続率(人口)実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 58.6% ・農業集落排水 83.4% ・全体 64.1% <p>※接続率の目標値(63%)は達成</p>	<p>【公共下水道】 引き続き未接続家屋の所有者に対しての訪宅を行い接続を勧誘する。また25年度と同様、時間帯を在宅率の高い夜間にする予定。</p> <p>【農業集落排水】 25年度と同様、矢田・久米・前山・松原・小鈴谷地区で訪宅を行う。</p>
						-		
						-		
52	経営企画課	常滑競艇(繰入金)	繰入金を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度～ ・『第3次常滑競艇経営合理化計画』を推進し、一般会計への一定の繰入金を確保します。 ・ナイターレースの導入について検討します。 ・電話投票、外向発売所等の在り方を見直し、戦略的に売上げを向上させます。 ・従事員の削減など運営経費の削減に努めます。 	<p>全国最多の年間200日開催し、経費削減に努め、計画どおり6億円の繰出金を確保した。</p>	-	<p>年間開催日数200日以上継続や経費削減に努めた結果、計画どおり一般会計に6億円を繰り出すことができた。</p>	<p>SGポートレースダービー、GI61周年記念を開催するとともに、第4次経営合理化計画に基づき年間開催日数を203日として、一般会計に4億円を繰り出す。</p>
						-		
						-		
53	総務課	その他の収入増加策の検討	新たな広告媒体等を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度～ ・新たな広告媒体への導入可能性を検討し、可能なものについて導入します。 ・市有財産の有効な処分・活用を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○有料広告の推進 ・小型風力発電機における命名権の実施 ・庁舎内に広告掲示板の設置 ※上記とともに24年度から継続 ○市有財産の有効な処分・活用の推進 ・飛香台の市有地を商業施設へ貸付等 ・市有財産の処分 13件 	179,257	<p>市有財産の積極的な処分・活用等による一般財源への効果額を計上した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協働等による新たな財源確保に努める。 ・市有財産の有効な処分・活用を推進する。
						-		
						-		
◆H 行政組織等◆						-		
54	企画課	行政組織	行政組織を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●24年度 ・市民ニーズの多様化、社会情勢の変化、地方分権改革の進展、職員減への対応など様々な状況に対応するため、行政組織に大部課制を導入します。 	<p>適正な行政組織について検討した結果、計画どおり、ごみ減量化推進室を生活環境課に統合するとともに、企業立地推進室を商工観光課内室とした。</p>	-	-	<p>適正な行政組織について引き続き研究する。</p>
						-		
						-		
55	職員課	職員研修・人事交流	職員研修、人事交流の在り方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ●23年度 ・民間企業、他団体との人事交流を通じた効果的な職員研修の導入可能性について検討します。 ・新職員に対する研修を充実・強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3次人材育成基本指針に基づき、派遣研修を充実した。 ・中部運輸局、愛知県、大府市消防本部に研修派遣(各1名) ・市町村アカデミー研修へ派遣(5名) 	-	-	<p>第3次人材育成基本指針に基づき、引き続き取組項目ごとの内容を計画的に進めていく。</p>
						-		
						-		